

資料 2

建設常任委員会資料
令和 7 年 9 月 16 日

令和 7 年 9 月 定例県議会提出予定議案

【企業庁関係付託議案】

(頁)

認第 16 号～21 号 令和 6 年度兵庫県公営企業会計決算の認定 ・・・・・・・ 3

第 90 号議案 令和 6 年度兵庫県水道用水供給事業の利益剰余金の処分 ・・・・・・・ 4
第 91 号議案 令和 6 年度兵庫県工業用水道事業の利益剰余金の処分 ・・・・・・・ 4

企 業 庁

I 令和6年度決算の認定及び剰余金の処分

1 令和6年度兵庫県公営企業会計決算の認定

令和6年度兵庫県公営企業会計決算について、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、認定を求める。

(単位：円)

区分	水道用水 供給事業	工業用 水道事業	水源開発 事業	地域整備 事業	企業資産 運用事業	地域創生 整備事業	計	
収益的 収入	(14,594,435,464)	(3,863,549,146)		0	(11,479,440,990)	(1,354,355,922)	(6,608,196)	(31,298,389,718)
	15,912,692,033	4,195,049,752			11,528,214,646	1,482,909,757	6,608,296	33,125,474,484
収益的 支出	(12,875,559,515)	(2,959,977,011)		0	(44,485,415,784)	(1,681,182,849)	(28,409,282)	(62,030,544,441)
	13,950,227,935	3,217,553,671			44,529,749,478	1,809,736,684	28,409,382	63,535,677,150
差引	(1,718,875,949)	(903,572,135)		0	(△ 33,005,974,794)	(△ 326,826,927)	(△ 21,801,086)	(△ 30,732,154,723)
	1,962,464,098	977,496,081			△ 33,001,534,832	△ 326,826,927	△ 21,801,086	△ 30,410,202,666
資本的 収入	2,981,470,836	1,000,089,960	29,187,697		52,788,774	205,301,790	31,655,975	4,300,495,032
資本的 支出	6,998,317,861	2,807,775,902	29,187,697		6,703,756,631	20,075,080	1,841,394,417	18,400,507,588
差引	△ 4,016,847,025	△ 1,807,685,942		0	△ 6,650,967,857	185,226,710	△ 1,809,738,442	△ 14,100,012,556

- ① 地方公営企業法施行規則第19条により、損益計算書や貸借対照表等の財務諸表は、消費税抜きで作成することとされているため、収益的収支欄の上段（ ）書きは、税抜き額を参考表示
- ② 資本的収入が資本的支出に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てん

2 令和6年度兵庫県水道用水供給事業の利益剰余金の処分

令和6年度兵庫県水道用水供給事業利益剰余金を次のとおり処分しようとする。よって地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、議決を求める。

1	当年度未処分利益剰余金	1,845,275,949円（うち当年度純利益 1,718,875,949円）
2	利益剰余金処分額	1,845,275,949円
(1)	減債積立金	72,100,000円
(2)	建設改良積立金	1,368,897,025円
(3)	資本金への組入	404,278,924円
3	繰越利益剰余金	0円

3 令和6年度兵庫県工業用水道事業の利益剰余金の処分

令和6年度兵庫県工業用水道事業利益剰余金を次のとおり処分しようとする。よって地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、議決を求める。

1	当年度未処分利益剰余金	948,772,135円（うち当年度純利益 903,572,135円）
2	利益剰余金処分額	948,772,135円
(1)	減債積立金	45,200,000円
(2)	建設改良積立金	858,372,135円
(3)	資本金への組入	45,200,000円
3	繰越利益剰余金	0円